

平成29年12月相模原市教育委員会臨時会

日 時 平成29年12月22日(金曜日)午後5時00分から午後5時17分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第74号) 相模原市奨学金条例施行規則について(教育環境部)

4. 閉 会

出席者(5名)

教 育 長 野 村 謙 一

教育長職務代理者 永 井 博

委 員 大 山 宣 秀

委 員 永 井 廣 子

委 員 平 岩 夏 木

説明のために出席した者

教 育 局 長 笹 野 章 央 教育環境部長 渡 辺 志寿代

学 校 教 育 部 長 奥 村 仁 生涯学習部長 長谷川 伸

教 育 局 参 事 兼 大 用 靖 教育総務室担当課長 江 野 学
教 育 総 務 室 長

教 育 環 境 部 参 事 兼 八 木 英 次 学務課総括副主幹 和 田 豊
学 務 課 長

学 務 課 副 主 幹 安 田 裕 之

事務局職員出席者

教 育 総 務 室 主 任 島 崎 順 崇 教育総務室主任 齋 藤 竜 太

開 会

野村教育長 ただいまから、相模原市教育委員会12月臨時会を開会いたします。

本日の出席は5名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、平岩委員と私、野村を指名いたします。

相模原市奨学金条例施行規則について

野村教育長 それでは、これより日程に入ります。

日程1、議案第74号「相模原市奨学金条例施行規則について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

渡辺教育環境部長 議案第74号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、新たな給付型奨学金の創設に係る、相模原市奨学金条例の施行に必要な事項を定めたく、提案するものでございます。

恐れ入りますが、別添の議案第74号関係資料をご覧いただきたいと存じます。

2の奨学生の資格につきましては、経済的な理由により修学が困難であることの定義として、生活保護受給世帯を除く、市民税所得割額が非課税の世帯に属する生徒とするものでございます。また、家計の急変などにより修学が困難となった生徒については、例外として取り扱うものでございます。また、相模原市岩本育英奨学金との併給は、できないとするものでございます。

3の修学資金の月額につきましては、4月分を1万2,000円、その他の月を8,000円とし、年3回に分けて年額10万円を給付するものでございます。

なお、関係資料の裏面の表に記載のとおり、入学支度金は入学前の3月に、ただし、平成30年度に入学する生徒については、5月に支給いたします。

また、修学資金は8月、12月、3月に記載の額を給付いたします。

関係資料の表面にお戻りいただきまして、4の申請手続につきましては、在学中又は卒業した市立中学校の学校長を経由して行うこととし、私立中学校などに在学している場合などは、教育委員会に直接提出できるとするものでございます。

5の審査基準につきましては、別に定めるとするものでございます。

6の奨学生の決定通知等につきましては、奨学生とする決定をしたときは、奨学金給付

決定通知書により通知し、奨学生として決定しなかったときは、その旨を書面で通知する
とするものでございます。

7の誓約書等の提出につきましては、奨学金給付決定通知書を受けた生徒に誓約書等の
書類の提出を義務付けるとともに、指定する期日までにこれらの書類が提出されないとき
は、奨学生の決定を取り消すことができるとするものでございます。

8の給付の時期につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。

9の在学状況等の報告につきましては、奨学生に対し、毎年度、奨学生現況届のほか、
在学や成績を証明する書類等の提出を義務付けるものでございます。

10の奨学生の届出事項につきましては、振込口座や家族構成の変更などについて、届
出を義務付けるものでございます。

11の様式につきましては、別に定めるとするものでございます。

12の委任につきましては、規則に定めるもののほか、必要な事項については、別に定
めるとするものでございます。

13の附則につきましては、規則の施行期日を平成30年4月1日とし、平成30年度
以降に高等学校等に入学する生徒から適応の対象とすることなどがございます。

なお、別紙参考資料につきましては、条例と施行規則案の対照表でございます。

以上で、議案第74号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいます
よう、お願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いをい
たします。

大山委員 新たな給付型奨学金制度については全面的に賛成ですが、国の方でも給付型奨
学金制度の設計について議論がされていると思います。そのような中で教えていただき
たいのですが、国の制度と市の制度は何が違うのか。また、今後、国が制度化すること
によって、市の制度に変更が生じるのかどうかをお聞きします。

八木学務課長 今のご質問につきましては、12月8日に閣議決定がされた、新たな経済
政策の関係ということでよろしいでしょうか。

大山委員 そうです。

八木学務課長 経済政策の内容につきましては、2020年度までに年収590万円未満
の世帯を対象に、授業料の実質無償化を図るという内容でございます。

現在、授業料の無償化につきましては、国の制度として、高等学校等就学支援金制度が

ございます。これは、国公立を問わず、一定収入額未満の世帯の生徒に対して、授業料の支援を行うもので、新たな経済政策によって制度の充実を図るといったものでございます。これにより、市民税所得割額非課税世帯で申し上げると国の高等学校等就学支援金制度によりまして、私立高校の場合には年額29万7,000円の支援を受けることができ、さらに、神奈川県独自の制度として、13万5,000円までの支援が上乗せで受けられることになっておりますので、合計で最大43万2,000円の支援を受けることが可能となります。これらの制度によりまして、授業料については、ほぼ心配がなくなるものでございます。

本市の制度につきましては、授業料以外の学費の支援ということで、国や県がやっている制度を受けても不足する部分を支援するものになります。ですので、国の経済政策による直接的な影響はございませんが、都道府県の負担が軽くなりますので、都道府県が別途、高校生への新たな支援策を打ち出した場合には、必要に応じて我々の制度も見直していかなければならないと考えております。

野村教育長 今回、国が打ち出したのは、幼児教育の無償化や住民税非課税世帯に対して大学の授業料を減免することなどでございました。

前回の定例会でも本市で実施する新たな給付型奨学金制度について説明をしましたが、市議会の各会派からは非常に高い評価をいただきました。

一方で、先日の市民文教委員会の中で出た意見の1つとしてご紹介をすると、2年生や3年生などの在校生には支給がされないのか、それができればさらに望ましい制度になると意見された議員もいらっしゃいました。

それに対する説明としましては、対象が、生活保護需給世帯を除く市民税所得割額が非課税の全ての世帯で1学年あたり300人程度となっており、かつ学業の成績要件を設けないため、対象が非常に広く、金額についても年額10万円にしたことで他の自治体と比べても充実した内容となっていることをお話しました。一方で対象が広いということは多額の予算を必要としますし、大山委員からもございましたが今後、国の制度がどうなるのかによって、見直しが必要になる可能性もあるだろうということで、まずは新入学生から始めさせていただきたいということで説明をしまして、ご理解をいただいたところでございます。

永井(博)委員 修学生の資格に値しないケースというのは、具体的にどんな場合を想定しているのでしょうか。また、家計の急変等により修学が困難になった生徒は例外として

取り扱うとありますが、こういったケースを想定しているのか伺います。

八木学務課長 修学生の資格に値しないケースとして1番多いと想定されるのは、市民税所得割額が非課税の世帯ではないのに申し込まれた場合になるかと思われます。いずれにしても、条例の第2条第1号から第4号にある奨学生の資格に該当しているかどうかをきちんと確認してまいりたいと考えております。

渡辺教育環境部長 家計の急変等により修学が困難になるケースにつきましては、市民税所得割額非課税世帯が、実際には前年の所得の状況に応じて決定されることから、家計を支えていらっしゃる方が急に死亡や入院をされたり、お勤めの会社等が倒産するなどにより、お子さんが学業が続けられなくなる、又は学校で必要なものが購入できなくなる場合を想定して設定するものでございます。そうした場合の手続きとしましては、対象者の現状等を審査しまして、困窮されていることを確認をした上で支給するような仕組みにさせていただきたいと考えております。

野村教育長 他には何かございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

野村教育長 では、他に質疑、ご意見がございませんので、これより採決を行います。

議案第74号、「相模原市奨学金条例施行規則について」を原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第74号は可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、臨時会を閉会いたします。

閉 会

午後5時17分 閉会